

指定管理者審査委員会（三島市北上高齢者すこやかセンター及び三島市老人福祉センター）議事録

会議名	(公募施設) 三島市北上高齢者すこやかセンター及び三島市老人福祉センター第2回指定管理者審査委員会
日時	令和4年10月18日(火) 午後1時から午後4時25分
会場	三島市役所本館2階 第2会議室
出席委員	【外部委員】 清水 洋右、山本 雅昭、近藤 明彦、野田 弘 【市職員】 (副市長=委員長) 市川 顯、(健康推進部長) 臼井 貢 (社会福祉部長) 水口 国康、(企画戦略部長) 飯田 宏昭
施設所管課	【地域包括ケア推進課】(三島市北上高齢者すこやかセンター) 課長 石井 直子、係長 原 理絵、主査 長谷川 万祐 【福祉総務課】(三島市老人福祉センター) 課長 高田 紀彦、主幹 肥後 恵子、副主任 中村 純
事務局	【政策企画課】 課長 畠 孝幸、主幹 齊藤 広道、主査 伊出 彰仁
会議の公開	非公開

1 開会

2 委員長挨拶

過日、三島市北上高齢者すこやかセンター及び三島市老人福祉センターの指定管理者を公募したところ、各施設につき1団体ずつ申請があった。

本日の審査会は、非公開で行うが、三島市情報公開条例により、会議録は、不開示情報を除き公開の対象となる。

外部委員と市職員、それぞれの立場から客観的な審査をお願いしたい。

3 資料確認と審査の流れ

事務局より審査委員会の流れを説明。

4 三島市北上高齢者すこやかセンター

(1) 富士伊豆農業協同組合 ヒアリング

ア プレゼンテーション

今まで約20年間、当団体の前身の三島函南農業協同組合のときから、三島市北上高齢者すこやかセンターを、運営している。

当団体は、令和4年4月1日に、東部の8の農業協同組合が合併し、富士伊豆農業協同組合として始まっている。今まで蓄積してきたノウハウや経営資源のもと、相乗効果を期待發揮し、健全かつ強化な強固な経営基盤の構築するために、大規模な農業協同組合になった。

農業協同組合の大きなテーマとして、不断の自己改革を推進し、組合員、利用者、地域住民の暮らしに貢献する事業を展開していくというものがあり、まさに今回の本センターの指定管理者が当団体の地域に貢献する大きい機会ということで、応募したところだ。

地域とともに利用者と歩み続けられる機会をいただいたのも大変光栄に思っている。

8の農業協同組合の合併に伴い、財務計画では資産の部1兆9,826億円、純資産で1,200億円を有し、総合収支の計画においては事業総利益218億円、税引前当期利益が10億8,000万円を計画している。

これらの経営基盤、経営体力等も考慮し、利用者へ引き続き安心して利用できる本センターで、あり続けられるものと判断した。

当団体の本センターの運営にかかる目標も、激動する日常生活の中、心のゆとりと利用者が健康で自分らしい生活を送ることのできる通いの場、またひとり暮らしなどで、心身ともに疲弊している可能性もある地域の一人暮らしの高齢者にも、引き続き元気が出るように、元気の発信の基地としての本センターでありたい。

本センターは、理容店を経営していた方の御遺族から、高齢者が住み慣れた土地で、元気に生活していくために活用して欲しいと、寄贈された土地に設置された。当時から近所のお年寄りの集まりの場として楽しくおしゃべりをしていただくと利用者から聞いており、厚生労働省が通いの場の取組を推進しているが、このような集まりの場が20年以上前から、自然に行えている土台がある中で、当団体としては、それにプラスアルファとして、フレイル予防や、保健事業と介護事業との一体的な通いの場の取組を目指していきたい。

ただ、昨今のコロナ禍の感染拡大防止のため、教室等の回数や人数制限等がある中で、利用者の気力と体力が落ちて、本センターに来館しなくなってしまった者も多いが、withコロナにおける感染対策のあり方について、本センターの職員が試行錯誤しながら運営している。

介護予防の観点から見ても、このような通いの場がすごく大切である。

その通いの場について、当団体として、対象とする年齢構成や性別、地域特性等を勘案し、地域のニーズに沿った継続的な活動をしていくことで、多くの者に参加していただける場を目指す。

新型コロナウイルス感染症の影響で少し間が空いてしまったが、今夏、新たな試みとして、健康マージャンクラブを立ち上げ、職員もルールが分からないところがあるため、利用者にサポーターとして協力していただきながら始めている。このような活躍の場は、介護予防の観点からも重要と思う。

当団体が指定管理者となるメリットとしては、利益重視ではなくて、地域貢献事業の一環として、本センターをとらえているところだ。

本センターでは、三島市の概ね60歳以上の高齢者を中心に、業務仕様書を参考にしながら自主事業等、活動を展開し、現在、北上地区のみならず、本町、柳郷地、旭ヶ丘、佐野見晴台と、本人が来館できる環境であれば、公共の交通機関や家族の送迎、バス、自転車、徒歩等で来館し、御利用いただいている。

利用者の平均年齢は、70歳後半で、持病があったり自宅で介護をしていたり、独居の者もいっしょり、生活環境は様々だが、生きがいがづくりが目的の生きがい教室ということで、心の拠り所として通う者も多くいっしょる。

開所当時は、他の生きがい教室に伺って勉強させていただき、その後は、職員の技術を生かした教室や、利用者との会話の中から興味があることを意見として収集し、教室やクラブ活動として企画、実施し、シルバーカーの者も参加できる日帰り旅行や公共の交通機関を使った遠足、クリスマス会、外部講師による講習会等を企画し、利用者以外に地域の方にも参加していただけるような企画を立て実施してきた。

三島市では、通いの場として小学校の空き教室だけでなく、老人会や地域の老人憩いの家などいろいろな団体が活動し、厚生労働省も、介護予防の観点から、在宅生活を支える地域、医療と介護の連携、認知症の方への支援の取り組み等を一体的に推進しながら、高齢者を地域で支えていく体制を構築するため、市町村において地域支援事業を実施していくとあり、三島市の高齢者はこのような通いの場的な場所で活動している者も多く、本センターの利用者も、そちらに参加している者がおり、選択肢が多いことは大変良いことだと思う。

市や保健センター、病院からの講習会の情報も、利用者には、折に触れて紹介して参加を促すようにしており、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言中、本センターでは、建物内に入らず、玄関での対応として、材料を用意して渡したり、月1回の教室では職員が代わりに作品を作って、それを取りに来ていただいたりした。

また、ボランティア活動として、教室や行事の講師等に協力いただいていたが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、職員が講師を代わりに担当した。

新型コロナウイルス感染症のまん延防止重点措置となったため、市担当者に相談し、指示を受け、県や国の指針等も確認しながら、利用者の来館時の対応や、教室内の人数と席の調整、室内やトイレの消毒方法なども検討し、マスク着用や検温、手の消毒等を利用者に協力していただき、その都度改善し、現在に至っている。

施設管理の面では20年経過しているため、修繕するにも部品が生産されていないことがあり、部品の交換がままならなく利用者に大変迷惑をかけてしまっているところもあるが、修繕予算に関しては、柔軟に今後も、三島市と相談しながら対応していきたい。

打合せや会議等で、利用者の男女比が問題視されることがあり、男性も利用していただけるような講習会を企画している。男性は、野外での活動が多く、パターゴルフやゲートボールなど、男性が多く活動されている団体もあるので、そちらを紹介している。

また、本センターに車で来館したい意見もあるが、本センターは駐車場がない旨をお伝えしている。

1日の予定を立て、身支度、家事等もこなし、自宅を出て、本センターに来館する中で、体を適度に動かし、本センターでは目的を持って、教室やクラブに参加することにより一緒になった仲間との会話や情報交換が大切なのだと思う。

病気等で参加できなくなった者が久しぶりに本センターに来館すると、体力が落ちていることに愕然としたと話すことがあり、本センターに通うことで体力気力を維持

できるという者も多い。家庭の事情や病気療養で長期にわたりお休みだった者が久しぶりに来館し、顔なじみと会話を楽しんだりすることで、孤独感を解消し、改めて社会参加していることを喜んでいる。

いきがい教室の利用者の定義は、概ね 60 歳以上、要支援 2 程度の者で、QOL が自立していることだ。本センターにも、独居の者、家族とのコミュニケーションで悩んでいる者、認知症が少しあり理解力や集中力に劣る者、鬱病がある者等、いろいろな方が来館しており、他の利用者と一緒に会話をしながら、協調性を持って行動できるように援助し、双方が気持ちよく、今日は楽しかったと帰宅できるように心がけている。

生きがい教室は、あくまでも心の拠り所として、また高齢者に向けた情報提供や健康維持を、援助していくのが目的や目的であり、そのため、準備に日々職員は努力している。

利用者が望んでいるのは現状維持で、特に高齢者は、環境の変化に戸惑うことが多くある。この 20 年間続けてられたことも、利用者のおかげであり、利用者と一緒に作り上げてきたセンターだ。

新企画も、目新しいものに飛びつくのではなく、じっくりと腰を据えて、利用者の意見も聞きながら、一緒に取り組んできた。

常駐する 2 名の職員での対応が大変なときもあるが、今後も利用者との信頼関係の下、日々の教室運営や、活動に努力していきたい。

イ 質疑応答

委員 本センターがよい施設だと感じた点、こうしたらよりよい施設になる点があればお聞かせいただきたい。

団体 よい点としては、利用者が本当に、お元気でパワフルな人たちがとても多い。平均年齢が 70 代後半だが、最高齢で 90 代の者も来館されている。若い人は、60 代もいらっしゃるが、同じ空間にいても、同じようにお話し、お互いをすごく敬っていて、教室の中の雰囲気がすごくよく、これが利用者の協力できているという点がとても素晴らしいと思う。また、よりよい施設になる点としては、生きがい教室の利用者と交流会のようなことができればいいと思う。現在、新型コロナウイルス感染症の関係で集まることができないが、何年前に、三島市民生涯学習センターで、全ての教室の利用者が集まって、発表会のようなことを行ったことがあった。最初は、利用者も委縮してしまうが、発表してみると、同センターに通う目標になるので、こういう企画をしていただけると、皆さんも喜んで参加すると思うのでお願いしたい。

委員 今年の合併により貴団体の管轄区域がとても広大になったが、同センターのような事業についても、今後さらに活動拡大する方向性なのか。

団体 当団体では、下田と三島に居宅介護、訪問介護の施設があるが、現在、指定管理者として運営している事業は、本センターしかない。その中で行政と連携しながら、食育や農協の女性部の独居の人への弁当提供を行っており、今後もそのような提供ができるようにしていきたい。

- 委員 最低賃金が、最近の5年で約100円程度上がっているが、このことへの対応をどのようにお考えか。
- 団体 職員の元気が利用者の元気にもつながることから、労働の対価は必要と思うので、本センターを管轄する三島函南地区本部の担当課長と協議していく。
- 委員 労務管理費が増額する計画だが、業務を円滑に行うためのいわゆる指導研修で、プライベートの時間を利用してスキルアップを図るものがあるが、これが個人的なスキルアップ研修であればよいかと思うが、業務に関係があるものをプライベートの時間を費やす必要があるだろうかと、費用も含めて検討されているかと思うが、その点についてはいかがか。
- 団体 本センターの活動も継続維持させていきながら、実情に合わせ、日々の活動をする中で、職員の負担になるところが多々あろうが、作業や教室で、時間どおりに終了することがなかなか難しいこともある。職員には、丁寧に地域の皆さんと勉強し、北上地区を盛り上げていて感謝しているところだ。
- 委員 話しの限りでは、少しずつでも検討していただけるような雰囲気を受けとめた。研修を充実することは、利用者にとって非常によいだろうと思うので、お願いしたい。
- 委員 緊急時の安全対策、不審者対策はどうか。それに対して地域の方たちとどのような関係性を構築していくか。
- 団体 不審者が来て現在トラブルになったということはない。防犯に関し、入口で必ず利用者も声をかけるし、職員も、事務室や出入口で確認し、利用者かどうかを確認するようにしている。地域の駐在さんが時々見回りに来館し、声かけがあるが、本センターで特にシステムの構築まではしていない。
- 委員 利用者にとって安心安全な施設であることは非常に大切なため、その点をしっかりしていただき、もっとアピールしていただければよかった。利用者を増やしたいという熱意を書類から感じる事ができたので、本センターを知っていただく流れから、防犯にもつながることになると思う。
- 委員 本センターは、地域社会としては重要な施設だと思うが、合併により貴団体がさらに大きな組織となったことで、貴団体にとってはとても小さな収入源となることも事実だと思う。この点から見て、今後をどうお考えか。
- 団体 今回の合併のテーマも地域への貢献であり、地域の皆さまのお役に立ち続けることが主なところだ。その点から見て、本センターの指定管理者を終了することは、非常に寂しいこととなるため、引き続き本センターの指定管理者を継続させていただきたい。

(2) 総合審査

- 委員長 申請団体のヒアリングが終了したので、総合審査に入る。各委員の立場から気づいた点、評価すべき点、問題点をお願いしたい。
- 委員 収支予算について、実績とかけ離れているものはそんなになかった。今後人件費が増加することを見込んでおり、非常に整合性のとれる計画だと思う。
- 委員 本センターの職員が非常にながらんでいることがよく分かった。ただ、逆にこのような職員がいなくなったらどうなのかが心配だったので、これは、地域貢献だから事業としてしっかりやっていくともっとアピールして欲しかったと感じた。
- 委員 職員の中に20年近く勤務している者もいて、その者の能力に頼っている部分があるため、その職員が退職後、確実に人材を確保するために賃金を上げること等を考えると、どこまで対応できるのか。今回のことだけでなく社会全体の状況がそうだが、どうなのかと思った。一番避けて欲しいのは、人件費を削減するために時間給の単価は上げるが、労働時間を減らすようにことになることで、このようなことにはならないようにして欲しい。
- 委員 不審者については、本当に心配している。また、書類を見て、職員の意欲を強く感じた。
- 委員 危機管理や情報の面で書類の内容に少し物足りなさを感じた。指定管理者としてコスト削減についてももう少し詳しく説明が欲しかった。ただ、20年間管理をしていた実績があり、職員も熱心に事務に従事していて、地域に密着した施設としてこじんまりとしているがそこがアクセントとなっている施設かと思った。
- 委員 このような施設の課題として男性利用者が少ないところがあるが、本センターでは、健康マージャンクラブを立ち上げているので、男性も参加する機会になるのかと思った。
- 委員 不足分も感じられたが、地域貢献の一環としてかかわりたい意欲は感じた。また、過去のモニタリングの結果も評価が良い。
- 委員長 それでは、採点表への最終評価を記入し、事務局へ提出願いたい。

5 三島市老人福祉センター

(1) 社会福祉法人三島市社会福祉協議会 ヒアリング

ア プレゼンテーション

社会福祉協議会は、社会福祉法により、地域福祉推進の中心的な担い手と位置付けられている組織で、地域の福祉や生活課題を地域全体の問題としてとらえ、その解決のために、住民の皆さんとともに協力して、住民主体の福祉のまちづくりを推進していくという使命を持っている。

このため、地域にお住まいの住民を一般会員として、また、活動にご賛同いただける個人商店企業を賛助会員として構成する公共性の高い民間の社会福祉団体として位置付けられ、理事、監事により構成される役員、議決機関である評議員会、それらの下に

事務局長と実務部門である総務課及び振興課、そしてホームヘルパーを派遣する介護保険室があり、公益事業室の中には、えがお、おんすいち、さわじ作業所の各障がい者通所施設があり、また、指定管理者として運営している三島市老人福祉センター、さらに、市から受託している生きがい教室、高齢者世話付住宅がある。

本年7月31日時点での全体の職員数は100名で、このうち正規職員は31名となっている。

当団体は、昭和26年に任意団体として設立し、昭和44年に国の要請に基づき、法人化が図られたが、このような成り立ちから、いわば公共性を持った民間の自主的団体として、今日に至るまで、地域福祉推進の中核的役割を担ってきた。役員については、地域と密接に関わりながら、様々な福祉活動を推進するため、民生委員・児童委員協議会や自治会町内会、福祉施設、福祉団体等の代表者、そして行政機関の職員により構成されている。

財源については、市民や団体、企業等からの社協会費や寄付金を始め、市からの補助金、受託事業に係る委託金等により運営している。

昭和49年に現在の三島市立社会福祉会館の完成に伴い、それまで三島市役所内にあった当団体の事務所を移転し、業務を開始し、平成18年4月1日から、本日の審査対象である三島市老人福祉センターの指定管理者としてご指定をいただき、4期連続で、本日に至っている。

三島市の令和4年7月31日の人口は10万7,767人で年少人口の割合は減少傾向を示し、逆に老年人口は3万2,389人となり、その比率は30%を超えるなど、高齢者は増加傾向にある。高齢化率の上昇や核家族化を背景に、高齢者単身世帯が増加しており、そのような中で、近年の新型コロナウイルス感染症の影響もあり、健康や生活に対する不安、また、社会との繋がりや生きがいを求められている者も多くなってきている。

そこで、本センターでは、健康づくりや教養を高めるための活動への参加意識を高め、高齢者が生きがいを持って暮らせるよう、高齢者のニーズを踏まえながら、各種事業に取り組む。

本センターの利用者は、新型コロナウイルス感染症の影響で一時休館したこともあり、減少しているが、利用者の世代は60代から90代と幅広く、利用者が来館する目的も様々だ。

今後も、感染症対策の徹底や当団体独自のサービスである、ヘルストロン、カラオケの設置等、人気のあるサービスを継続するとともに、日々寄せられるニーズにきめ細かく対応し、利用者が安全、安心、快適に利用していただけるよう努める。

高齢者福祉に対する考え方については、現在、三島市は超高齢社会を迎えており、今後も高齢者の増加が見込まれる一方で、家族や地域の支え合う力の弱体化をはじめ、地域社会の機能、高齢者福祉のあり方が改めて大きな課題となっている。このような中、当団体では、三島市の策定した総合計画や、地域福祉計画等の各種計画、また、国連で採択された持続可能な開発目標、いわゆるSDGs等を踏まえて、当団体が策定した第4次地域福祉活動計画を強い決意を持って推進する。

その上で、本センターは、老人福祉法に規定する施設として、高齢者に関する各種相談や健康増進、教育の教養の向上、レクリエーションのための便宜を総合的に供与する公の施設であることを十分に認識し、利用者に安心して利用していただき、喜ばれるよう、誠実に管理運営をし、利用の目的や方法等について丁寧な説明はもとより、公平公正に行い、平等な施設利用の確保に努める。

具体的な取組みについて、まず、身近な生活相談への対応では、家族関係の問題や経済的問題、心や身体の悩みなど、様々なため、経験を積んだ本センターの職員や看護師、当団体の専門員等が対応するとともに、必要に応じて地域包括支援センターや三島市等の各関係機関をご案内、ご紹介する。

健康増進介護予防の推進では、介護健康相談等について、定期的な健康サロンの開設を始め、看護師が必要に応じて血圧測定等を実施しながら対応しているが、利用者の様々な相談、訴え等に対して、心身の状況を観察しながら、症状の背景や悩みの原因等を探りつつ、適切な指導、助言を行い、相談者の不安解消、健康維持増進のための支援を行う。

医療機関等との連携が必要な場合は、これらと連携した支援も行う。

高齢者のみ世帯等への対応では、本センターにおける介護予防の取組みの第一歩として、一人暮らし高齢者等にいかにして、本センターに足を運んでいただくか、また来たいと思っていただけるかが大事と考える。一方で、利用者の中には、一人暮らしを長年続けてきた結果、外出や会話の機会が極端に少なく、集団になじみがたい高齢者もいらっしゃるの、そのような高齢者には、本センターの雰囲気になれるまでの間、特にきめ細かな対応をする。

個人の利用及び仲間づくりクラブ、サークル活動の支援では、誰もが生きがいを持てる健全で、安らかな生活を送ることができるよう、仲間づくりのお手伝いをさせていただいているが、既存の団体の紹介や、いつでも気安く相談できる雰囲気づくりなど、引き続き、様々な形で支援、配慮をする。

また、本センターの一番の魅力は、無料で利用できるお風呂で、利用者の皆様が、入浴やレクリエーション等で心身ともにリフレッシュして1日を楽しく過ごしていただき、利用者の期待する各種講座で、教養を深めていただくなど、施設の効用を最大限発揮するよう、各種サービスの提供に努める。

特に安全に配慮し、健全で明るい環境として、笑顔で心の触れ合いができるように、親切で明るく、暖かい環境づくりに努める。

基本方針については、まず、生きがいづくりの交流の場で、高齢者の社会参加の促進や生きがいの創出に繋がる交流の場、拠点施設としての役割を担っていることから、老人クラブとの関わりについては、クラブ単位の要望等を丁寧に吸い上げ、意向に沿った施設利用、企画講座の開催や自主講座への支援をし、個人で利用する者には、対人関係を良好にできるように人づくりの場を提供し、健康づくりと介護予防事業の展開では、本センターの看護師の健康相談事業を始め、薬剤師保健師等による健康講座や介護予防講座、健康相談等、高齢者が元気に暮らせるよう事業を展開し、健康教養講座、生活安全講座の開催では、現代社会の変化や日常生活を安全安心に暮らしていくため

の知識教養の向上に繋がる講座等を開催し、世代間交流では、核家族化の時代、子どもたちは高齢者と接する機会が少なくなっているため、近隣の幼稚園等と連携して、世代を超えた交流会を開催し、高齢者から知恵を授けたり、思いやりの心を育んだり、また高齢者が子どもたちに接することで、喜びを感じることができるよう、交流会を開催する。

三島市の施策との整合では、これらの事業の計画実施にあたっては、三島市の関係部署との緊密な連携、助言を受けるなど、常に三島市の政策方針に沿った施策等と整合を図ることを念頭に置いて進める。

また、運營業務及び管理業務を行う上での基本方針について、利用者の安全安心を第一に適切な管理を行い、日常の施設点検、設備の点検により、物理的な危険要因を排除するほか、衛生面には特段の配慮をし、清潔快適な施設設備の保持に努める。市民の平等な利用の確保では、使用できる場所や機器に限りがあり、クラブ活動にも定員を設けざるをえない場合は、可能な限り特定の利用者に偏らない利用機会の均等に努める。

本センターは市民の尊い税金をもって設置された施設であって、適切な管理運営により、経費の節減に努めるとともに、設置目的に沿った様々な事業を行い、施設のフル活用を図る。

全ての利用者に親切丁寧な接遇と適切なサービスを提供するため、職員の言動にも十分に気をつける。そのため、毎朝の始業前のミーティングでは、伝達事項を徹底し、必要な接遇研修を行いながら、情報の共有を図り、問題解決に向けて十分な話し合いを行うなど、親切丁寧な接遇に徹し、適切なサービスの提供に努め、利用者の意見要望等を聞き逃さず、朝のミーティング等において積極的に取り上げ、さらに利用者満足度調査、ご意見箱等を活用して、利用者のご意見、ご要望等を吸い上げ、実現できるものは速やかに実現する。

本センターの経営方針については、経費の節減はもちろん環境コストの低減を図ることも大きな意味があると考え。コストの削減では、価格の比較の徹底、老人クラブ利用のバスタクシーの効率的な配車による経費節減、本センターの管理運営において、光熱水費の占める割合が大きいことから、電気使用料や水道使用料等の経費、経費節減を可能な限り図り、光熱水費以外の経費節減も図る。

施設を管理運営する上での人員配置及び人材育成についての運営組織の構造及び人員配置及び職員の勤務体制については、館長、事務員、看護師、業務員を適切に人員配置して運営し、欠員が生じた場合は、速やかに職員採用試験を実施し、補充に努め、必要な研修を実施する。業務を円滑に行うための業務員への指導、研修方法については、施設の管理運営や利用者サービスの向上のため、接遇研修や火災予防、救命救急研修など、各種研修を実施する。なお、現在の職員は、いずれも経験豊富な職員で、利用者からの要望等にも迅速に対応できていると自負している。

平常時及び災害時等緊急時における安全対策について、平常時における事故防止及び防災感染症についての対策について、日常の安全に対する考え方では、本センター職員全員の情報共有、共通認識のもとに、施設管理では、人身事故等の未然防止対策が重要となるため、浴室での気分不快の早期発見と転倒防止、本センター内外での階段

や段差等による転倒防止、館内の非常口非常灯、避難経路の確認、点検等日常的に注意、配慮し、健康管理では、感染症や食中毒等による利用者への健康被害の拡大防止のための注意喚起、看護師による指導助言を行うほか、新型コロナウイルス感染症対策として、3密防止対策の徹底、マスクの着用、手洗い、消毒の励行、検温、入退館記録簿の作成、換気対策及び利用設備機器等の配置替え、消毒の励行、施設利用時の人数制限等、新型コロナウイルス感染症対策への理解と協力、災害対策や不審者侵入対策など、日常的な備えの強化に努め、防火管理者、危険物取扱資格者を設置し、施設の日常点検や必要な修繕の実施、資格保持者としての最新の情報収集、知識の向上に努める。

事故及び災害発生等緊急時における対応策については、安全対策マニュアルの整備等対応する。

施設の運営維持管理について、施設の効率的な運用と、老人クラブへの援助をはじめ、利用者に提供できるサービスについては、これまでの指定管理者としての実績と経験を生かし、より稼働率の向上に努めるほか、老人クラブへの心の通った援助に努め、生きがいと健康増進の場を提供するとともに、高齢者に喜ばれる、創意工夫を凝らした各種事業を実施し、サービスの向上に努める。また、利用者等からの意見要望の把握や、その対応方法については、事業実施後の意見感想の聴取、利用者と職員とのコミュニケーション、老人クラブを含めた利用者アンケート等により、利用者の意見、要望、苦情等を把握し、いただいた意見に対し、迅速適切な対応に努める。

個人情報保護に対する具体的な取扱いについては、関係法令に基づき、個人情報を厳格に保護するとともに、守秘義務を遵守する。

ごみの減量や省エネルギーなど環境コストの低減についての方針及び具体的な提案については、三島市環境基本条例、三島市環境マネジメントシステム等に基づき、環境負荷の小さい施設運営に努めるとともに、本センターの周辺環境に配慮し、小・中学校や住民の快適な生活の妨げとならない施設運営に努める。

施設の維持管理及び補修に対する具体的な取り組みについて、本センターは、開設以来38年が経過し、施設の老朽化も進んでいるため、日常の維持管理のほかに、保守点検での指摘箇所の早急な修繕等、三島市の仕様や要綱に従い実施する。

当団体では本センターの設置目的を果たすべく、利用者が生きがいを持ち、仲間づくりや心身の健康づくりの場を提供するため、各種事業を実施する。

また、健やかで幸せに暮らせるまちを目指す三島市のスマートウエルネスみしまの基本的な考え方にに基づき、高齢者が穏やかで快適な毎日を過ごすことができるよう、健康の増進や教養の向上につつまして、積極的な提案をする。このため、健康寿命の延伸を目標とする、各種講座を開催し、本センターが出かける場所となることで、閉じこもりや孤立の防止につなげ、安心して安全な送迎バスの実施、各種講座の開催、各種相談の実施等により、老人クラブ会員の利用促進を図り、また、各種相談等の実施により、認知症の予防や早期発見、介護予防や介護状態の軽減などにつなげる。

本センターの収支予算について、主な経費は人件費、燃料費、水道光熱費、業務委託費で、近年の最低賃金引上げや燃料費関連の高騰などがあり、厳しい収支状況が続くと予想されるが、職員の時間外勤務の抑制、不要な照明の消灯や、適正な室温となるよ

うなエアコンの調整、老人クラブ送迎におけるバスタクシーの使い分けなど、経費縮減に努める。

イ 質疑応答

委員 本センターの職員は、館長、事務員、看護師、業務員でよいか。館長や事務員も、例えば週に2日休みを取得することになると思うが、それを踏まえた人員配置はどうなっているか。

団体 先に挙げていただいた職種は、当団体が直接雇用している職員で、他に業務委託でシルバー人材センターの者がいる。業務委託の者は、含んでいない。館長1人と事務員1人は常駐しているが、看護師2人なのは、本センターが月曜日から土曜日までの6日間開所しているため、2人を交代で配置することでカバーしている。業務員については、身体障害者福祉会が運営している売店の販売員に本センターの業務を手伝ってもらっているため、2時間分の賃金を同団体から支出している。現在の本センターの利用者は、1日平均140人から150人だが、これで今ぎりぎりの職員数かと思う。新型コロナウイルス感染症がまん延する前は、利用者が200人を超えていたため、この状況に戻るとかなり忙しいかと思う。しかし、休みについては、しっかり2日間取得できるようになっている。

委員 世代間交流についてどんな内容か教えていただきたい。また、高齢者の体調確認のための浴室の見回りについて、例えば30分おきに声がけ等することは可能か、併せて、不審者侵入対策として、職員のみでなく利用者を巻き込んだ訓練も必要と思うが、検討する予定はあるか。

団体 世代間交流については、新型コロナウイルス感染症の影響により、近年実施できていない。過去では、令和元年度に幼稚園児や保育園児に来館していただき園児がステージの上で歌を歌い、出し物をし、子どもたちとの触れ合いもできていたと思う。新型コロナウイルス感染症のまん延が終息した際は、近隣の幼稚園、保育園等から園児を招きたいと考える。また、浴室については、一声かけるような形でできるか検討してまいりたい。また、不審者侵入対策については、普段から何かあれば自ずと利用者から連絡がある状況のため、このことを踏まえ検討したい。

委員 外部委託者の選定方法について、見直しの頻度や、見直しの仕方等について教えていただきたい。

団体 シルバー人材センターで対応している業務については、本センター自体が高齢者の施設であって、高齢者の働く場を確保する点に鑑みて、特に見直し等を実施していない。送迎バスタクシーについては、現在の事業者は地元本社がありバスとタクシーの両方を運営しており、バス又はタクシーの配車を乗客数に応じて柔軟に対応していることもあって、現在の会社を選定している。

委員 指定管理料を減額しているが、事業収支には反映されないのか。

団体 新型コロナウイルス感染症のまん延防止のため休館した期間の運営費用

について、三島市と協議して減額された額が決算額として反映されている。
委員 世代間交流については、新型コロナウイルス感染症のまん延が終息したらぜひ再開していただきたい。

団体 その際は、ぜひ再開したいと考えている。

(2) 総合審査

委員長 申請団体のヒアリングが終了したので、総合審査に入る。各委員の立場から気づいた点、評価すべき点、問題点をお願いしたい。

委員 全体的に書類が非常によくできており、経験が生かされていると感じた。なお、公募要項のリスク分担で物価及び金利の変動による経費負担については、原則、指定管理者で、著しい変動については、協議事項であるとされているが、何%のように一つの基準を設けたらどうか。

施設所管課 今年度については、指定管理者と、常に情報を共有しながら事務を進めている。何%というところは、お互いの協議の中で、年度末に協議を予定している。

委員 物価変動の件については、日本銀行の消費者物価の前年比上昇率2%の目標値を参考にするのもどうか。また、収支予算書については、先の2%または為替変動や燃料価格等を加味して増額を見込むことも合理的だと思う。

委員 予算収支について、ざっくりした印象がある。それ以外では、事業は盛沢山で計画され、20年に渡る現場経験を見るに安心して任せられるという感想だ。

委員 現在の施設の対応はよい。様々な講座等も工夫して実施している。残念なのが、広間の人数制限が以前は100人で現在70人となっているため、地区全体で利用することができず、何回かに分かれて利用している状況だ。

委員 人員配置で少し不足しないかと感じたが、シルバー人材センターを活用しているとのことで、高齢者に憩いの場と雇用の機会の場を併せて提供することで、利用者と働いている人の交流も生まれてくる等よい方法だと思った。

委員 事業計画書について、経験を強く感じられ、市民サービスの向上の視点でも上手に作られていると思う。

委員 申請団体の経験から関係者につなぐところで、高齢者のアウトリーチとして、困っている高齢者の方を見つける等、レクリエーションの面のみではない役割を果たしているとともに強く感じた。

委員 申請団体は、社会福祉協議会で地域福祉を推進すべき団体と位置付けられ、このセンター自体も老人福祉施設であるため、うってつけだと思う。スマートウェルネスみしまの話があったが、健康寿命の延伸や、介護予防、認知症予防について教室を開き、市の進める方針等と合致している。計画自体、社会福祉協議会で制定する地域福祉活動計画は、市で制定する地域福祉計画と一緒に制定しており、歩調を合わせることができる団体だと感じた。

委員 5年ほど前、中国の浙江省の高校生が静岡県に来たとき、本センターを見学したが、通訳にスマートフォンを使っていた。このような形での交流もできるのではないか。

委員 長 それでは、採点表への最終評価を記入し、事務局へ提出願いたい。

6 採点結果報告及び採決

委員 長 事務局から集計結果を発表する。

事務局 三島市北上高齢者すこやかセンターについて富士伊豆農業協同組合の合計点数が 598 点、三島市老人福祉センターについて社会福祉法人三島市社会福祉協議会の合計点数が 651 点と、それぞれ選定対象である 480 点を上回った。

委員 長 集計結果に対し、何か意見のある委員は、意見を述べていただきたい。特にないので、三島市北上高齢者すこやかセンターについて富士伊豆農業協同組合を、三島市老人福祉センターについて社会福祉法人三島市社会福祉協議会を候補者に決定する。

事務局 今後の指定管理者指定の流れだが、本日選定した候補者と仮協定書を締結し、11 月議会に上程し、議会での議決を受けた後に、指定管理者の指定という運びになる。

委員 長 以上で、「三島市北上高齢者すこやかセンター及び三島市老人福祉センター」の第 2 回指定管理者審査委員会を終了する。